

論文の内容の要旨

論文題目 「事実」と「非事実」を共に構成する言語形式について
…… 古代日本語における ……

氏名 栗田 岳

本論文では、古代日本語において「事実」(＝「言語主体によって事実であることが知られている事態」と「非事実」(＝「言語主体によって事実であるとは知られていない事態」及び「言語主体によって事実でないことが知られている事態」)の双方を構成する言語形式について考えた。とりわけ、既説には「事実」と「非事実」を共に構成する形式であるという観点がなく(或いは希薄で)、それゆえ、その形式への理解が行き届かなかったようなケースを対象とした。そうしたケースには次の二通りが認められる。

- 【A】 「事実」と「非事実」の双方を言語化する形式と認識されてはいたものの、より顕著な性格を示す例の方に注目が集まりすぎて「例外的な」例の扱いが不十分であったケース。
- 【B】 「事実」と「非事実」の双方を言語化する形式とは認識されていなかったケース。より具体的には、その文に構成されるのが「事実」であったのに、「非事実」として解釈してきたもの。

まず、上記Aに関わるのが本論文の第1章と第2章である。

第1章 文中にモコソ、または、モゾという係助詞の接続を持ち、動詞の基本形(助動詞等を下接させない単独の動詞)で終止する文(「モコソ基本形」「モゾ基本形」と

称する)を論じた。既説はこれらを「将来への危惧」の表現と考えてきた。即ち、「非事実」が構成される文ということである。しかしながら、実例の中には「事実」を構成する文も見られる。ゆえに「将来への危惧」という概念は、モコソ基本形・モゾ基本形を説きうる概念ではないことを指摘し、それに代わる規定を示した。まず、モコソ基本形において、その言語主体は、モコソ基本形に言語化される事態への配慮が必要であると考えて、現時点でそれがなされていないことを非難する。モコソ基本形は、そのような言語主体の判断が示される文である。対するモゾ基本形の言語主体は、モゾ基本形に言語化される事態への配慮が必要であると考え、今後それがなされることを求める。かかる言語主体の判断を表す文が、モゾ基本形なのである。

第2章 「過去の助動詞」キの諸活用形のうち、子音がサ行となる未然形セ、連体形シ、已然形シカ(「サ行系」と称する)を扱った。サ行系は「過去の助動詞」の一角を成す。ということは、基本的には「事実」を構成する形式である。しかし、実例には「未来」の事態、つまりは「非事実」を構成するものがある。これは、元来、サ行系が助動詞キとは別語であり、「過去」乃至「完了」といった通行のテンス・アスペクト的意味を表す形式ではなかったことの現れである旨を論じた。具体的には、サ行系とは、現在、言語主体が直面しているリアルな事態と同質であるかぎりにおいて、今ここにはない非リアルな事態を構成するような形式であり、その「非リアル」とは「過去」/「未来」の別を問わない。ゆえに、サ行系は「過去」の事態(=「事実」)だけではなくて、「未来」の事態(=「非事実」)をも言語化しえたのである。

一方、先掲【B】に関わるのが本論文の第3章と第4章である。

第3章 助動詞ム・ラム・ケム(「ム系」と称する)を論じた。ム系は、一般に「推量」(乃至「意志」)の形式とされ、即ち、そこに構成される事態は「非事実」ということになる。しかし、ム系の実例の中には、「推量」「意志」とは解釈しにくい例がある。とりわけ、ラムを持つ和歌の中には、眼前の景など「事実」を詠むものが見られ(「らむ留歌」と称する)、それについて様々な言及がなされてきた。また、ム系+ヨで閉じる文(「ムヨ・ラムヨ・ケムヨの文」と称する)にも、らむ留歌同様、「事実」を述べる例が見出される。こうした「事実」が構成される例の言語主体は、その「事実」が本来そう在るはずの姿とは齟齬するものであると考えている。そして、そのような「事実」を簡単には受容できず、一度、自身の内部で思い描く。こうした言語主体の営為に対応してム系が用いられているのである。こういった振る舞いを示すム系とは、本来「設想」(=「事態の現実世界における存在を思い描く」作用)の形式であると考えられる。

第4章 通常の「ずは」と異なり、「否定を含んだ仮定条件」と解釈しにくい「特殊語法ずは」を論じた。これまで、多くの既説がこれらの「特殊語法ずは」からも「否定」の意を読み取り、そこに言語化される事態が「非事実」であると考えてきた。その結果、「特殊語法ずは」への規定には、釈然としないところが残り続けることとなった。第4章は、「特殊語法ずは」が言語化するの「事実」であると見、一般に「否定辞」とされているズによって「事実」が構成されるに至る理路を提示した。具体的には、そもそも「否定」という概念に「不望」(=事態を望ましからぬものとする判断)と連続する性格が認められ、それゆえ「否定辞」も「不望」の表現へと転じるだけの素地を持っている。そして「否定文」を構成する必要のない環境において、実際に「否定」を離れて、もっぱら「不望」を意味することがある。「特殊語法ずは」もその一例なのである。